

## 市民と行政の協働のまちづくりの推進について

この資料は、名張市が目指す協働のまちづくりの方向性と、それを進めるための取組みの一つである「ゆめづくり地域予算制度の拡充」について、具体的な考え方を示したものです。

多くの意見を聴きながら、成案にしていきたいと考えておりますので、協働のまちづくりを進めるために必要な行政の取組みや、ゆめづくり地域予算制度の拡充についての考え方などを中心にご意見をいただきたいと存じます。

地域経営室

～市民主権社会の実現をめざして～  
**市民と行政の協働のまちづくりの推進について**

当市の地域づくりの取組みは、平成15年度からゆめづくり地域交付金制度がスタートし、現在7年が経過しました。この間、一定の成果はみてきましたが、市民と行政の協働のまちづくりをステップアップするため、平成21年度からは区長制度を廃止し、区長会と行政の関係を見直し、区長会と地域づくり委員会との一体化を図るとともに、平成22年度には、地区社会福祉協議会の機能を地域づくり組織へ移管するなど、地域づくり組織の機能を強化してきました。

これらにより、「地域でできることは地域で」「行政がすべきことは行政が」「地域と行政が協働で行うことは協働で行う」といった補完性の原則に基づく、地域と行政の役割分担（都市内分権）が進んでいるところです。

今後、「新しい公」の実現を目指し、さらなる市民と行政の協働のまちづくりを進めていくため、地域と行政の役割分担の中で、行政組織のあり方、権限と責任の明確化、地域予算制度の拡充などの仕組みを整理します。

## 1. 市民と行政の協働のまちづくりの方向性

### （1）都市内分権の実現

市民と行政がまちづくりのパートナーとして、市民自らも責任や権限を持ってまちづくりに参画できるよう都市内分権を実現します。

### （2）「地域から行政へ」の流れの転換

「行政から地域への公共サービスの提供」だけでなく、地域の声を行政に反映させ、地域と行政が協働する「地域から行政へ」の流れの転換を図り、地域の主体性、自主自立性のある地域力あふれるまちを実現します。

### （3）対等・協力関係の構築

地域づくり組織は、行政の下請け組織ではなく、地域と行政の信頼関係のもと、地域課題に取り組めるよう、双方の対等・協力関係を構築します。

### （4）職員の地域への参画

地域ビジョンの推進や地域課題解決のために、これまでの「市民の市政への参画」だけでなく、「市職員が地域（地域の土俵）へ参画する」ことにより、「市民と市職員が地域で一緒に汗をかく」まちづくりを実現します。

## 2. 協働のまちづくりを進めるための行政の取組み

### (1) ゆめづくり地域予算制度の拡充

地域ビジョンの実効性を確保するためには、行政として地域を支援する仕組みづくりが必要です。

現状の厳しい財政状況の中で、地域ビジョンの実効性を確保するため、可能な限り地域の要望に応えるためには、どのように財源を生み出し、対応すればよいのかを検討する必要があります。予算編成のあり方を含めて、こうした地域ビジョンや地域要望に対応した仕組みを構築し、ゆめづくり地域予算制度を拡充していきます。

### (2) 地域支援体制の構築

地域の活動を支援するために、地域担当職員の役割や人数等の現行の体制見直しを行い、組織的な地域支援体制を構築し、さらなる地域と行政の連携強化を図ります。

また、地域担当部局の総合調整機能を強化し、地域の情報と行政の情報が双方向に流れる地域支援体制を構築します。

### (3) 行政組織の見直し

地域ビジョンに基づく事業を行う場合や地域の要望に対応する場合は、総合計画と各種計画との整合性を図り、庁内で十分に横断的に調整をしたうえで地域と協議が必要です。

そのため、庁内で情報を共有し、関係部局が協議調整しながら進めていけるよう行政組織を見直します。

### (4) 行政と地域の新しい関係づくり

総合計画後期基本計画では、「地域づくり組織や市民活動団体との連携、協働」を謳った施策や事業が非常に多くなっています。各部局が取り組みを進める場合、行政の押し付けにならないよう留意する必要があります。

今後の地域づくりは、「行政から地域」への流れではなく、「地域から行政」への流れに転換することが求められています。そのためには、財政的支援、人的支援、情報の共有化などは当然のことですが、行政の仕組みを地域視点の横断的な調整を行う横割型にシフトしていきます。

さらに、大きな転換は、「市民の行政参画」から「行政の地域参画」であり、これまでの参画協働は、市民に行政の土俵へ参画してもらうことに終始していましたが、地域づくりでは、地域の土俵に行政が参画（地域の土俵で地域住民と行政が共に汗をかき）していくことができる新しい関係づくりを創設していきます。

# ゆめづくり地域予算制度の拡充について（素案）

## 1. 目的

地域ニーズが複雑化、多様化するとともに、地域においてさまざまな課題が生じています。名張市では、これらの課題解決のために、市民自ら（地域づくり組織）が、ゆめづくり地域交付金を活用して、さまざまな事業を展開してきました。

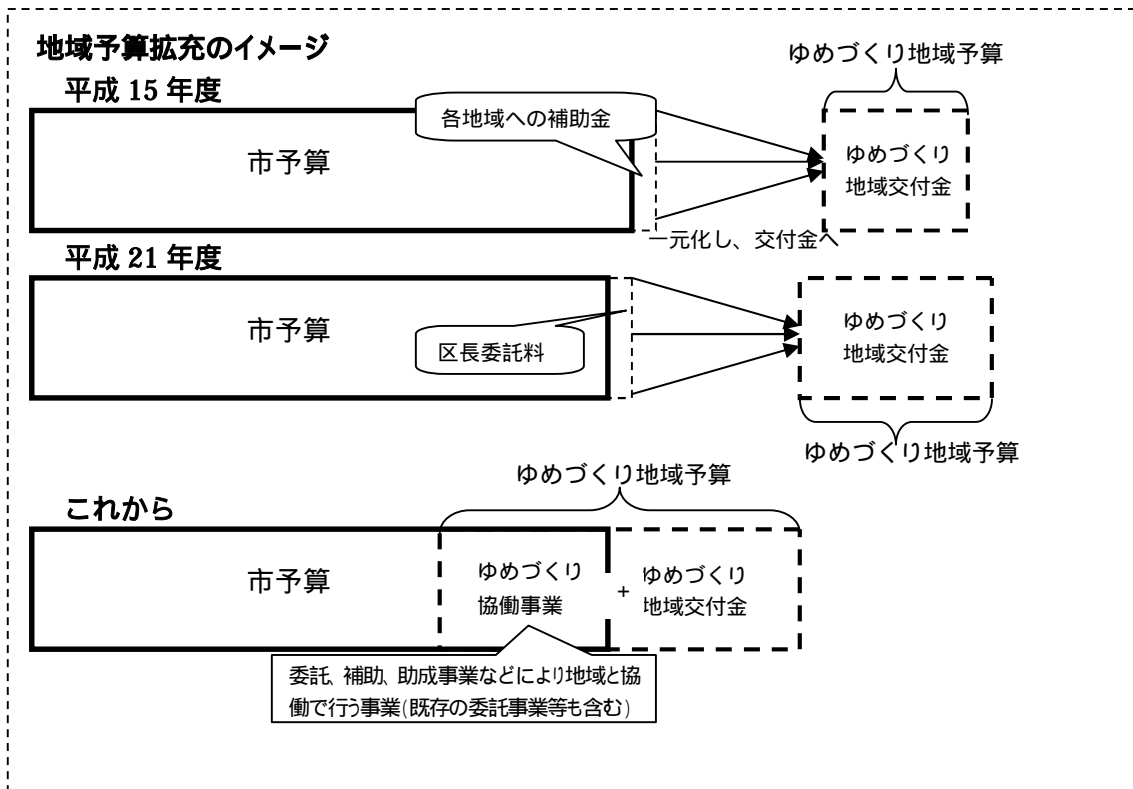
一方、各地域では、地域ビジョンの策定が進んでいます。これにより、地域のニーズや課題がさらに明確になります。地域ビジョンは地域づくり組織が主体となって取り組むものですが、地域（市民）と行政が協働で取り組まなければ解決できないものもあります。

そこで、地域ビジョン（地域の想い）を実現するために、地域と行政の役割分担に基づき、地域づくり組織または市が協働事業について提案ができる「（仮称）ゆめづくり協働事業提案制度」を創設し、地域のビジョン実現のサポートを行います。

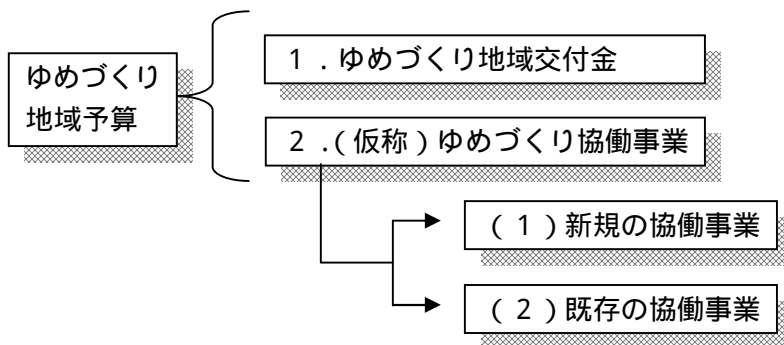
## 2. ゆめづくり地域予算の拡充

市では、平成 15 年度に「ゆめづくり地域予算制度」を創出し、地域づくり組織に対して、用途自由な交付金を交付してきました。さらに平成 21 年度に、区長委託料をゆめづくり地域交付金に加算してきました。

今後、この「ゆめづくり地域予算制度」へ、「ゆめづくり地域交付金」に加え、「（仮称）ゆめづくり協働事業」を含め、一体化することでさらなる拡充を図ります。



### 3. ゆめづくり地域予算に含まれるもの



#### 1. ゆめづくり地域交付金

基本額、コミュニティ活動費、特別交付金（加算額）を含めた、各地域づくり組織に交付された総額を対象とします。平成 21 年度から 23 年度まで 1 千万円ずつ減額しているため、平成 23 年度には、7 千万円の交付額となります。平成 24 年度以降は、平成 23 年度の交付額 7 千万円を基準とします。

今後、地域ビジョンに基づき、ゆめづくり地域交付金がより活用されるよう市として支援していきます。

#### 2. (仮称) ゆめづくり協働事業

(仮称) ゆめづくり協働事業は、地域と行政が役割分担を定め、協働で実施していく事業です。市施策に基づき、地域ビジョンを考慮し、市単独で実施する事業は除きます。

##### (1) 新規の協働事業

地域だけでは解決できない、地域と市の共通の課題について、地域づくり組織からの協働事業提案を受け、協働で取組んだほうが効果的なものについて、地域との役割分担を定め、委託、補助などの手法を用い事業を行う仕組み（(仮称) ゆめづくり協働事業提案制度）を確立します。

また、市から地域へ協働事業を提案する場合も、簡易なものや役割分担の協議ができないものを除き、本提案制度によります。

(仮称) ゆめづくり協働事業提案制度による提案は、第三者機関から地域と市の役割分担の提言などを受け、(仮称) まちづくり予算会議により、提案調整を行うものです。

##### (仮称) まちづくり予算会議

- ・ 会議は、提案についての可否を判断するだけの場ではなく、提案を実現するために、地域との役割分担に基づき、地域に担ってほしい部分を逆に提案するなど、地域とのやり取りの中で、協働事業を確立する。
- ・ 会議では、提案に対する市の役割や予算についても協議、調整を行う。
- ・ 会議は、副市長を長とする提案内容を所管する部署を含む市職員で構成する。

##### (2) 既存の協働事業

市の事業で、地域づくり組織や地域コミュニティをパートナーとした委託や補助、指定管理などの協働事業がすでに行われています。

今後、これらを洗い出し、さらなる市事務事業の委託等の実施や請負型の委託契約から協働型の委託契約への転換を図ることで、ゆめづくり協働事業の拡大を目指します。

#### 4. 財源の確保

今後、ゆめづくり地域予算は、これまでのゆめづくり地域交付金（約7千万円）と、（仮称）ゆめづくり協働事業（新規事業＋既存事業）の総額を対象とすることとし、ゆめづくり地域予算の拡充を目指します。

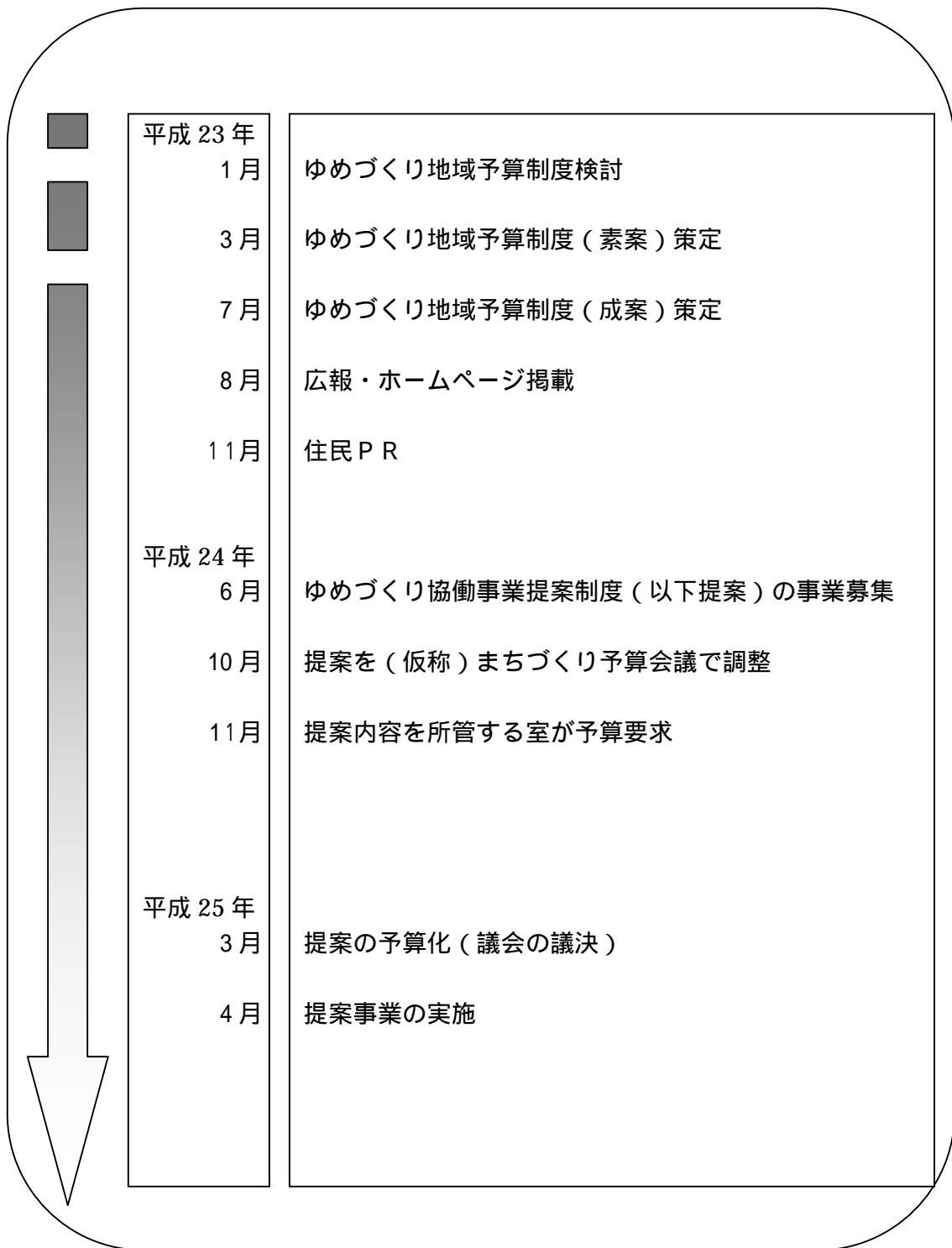
平成25年度には、新規事業（地域からの協働事業提案）で約3千万円を目標とします。また、新規事業（市からの協働事業提案）については、都市内分権の実現を目指し、目標額を設定せず、多くの提案を行っていくこととします。

既存事業（予算）については、（参考資料P.6 ゆめづくり協働事業分析手法）を用いて本年度中に整理を行います。

#### 5. 市民公益活動の活性化

市民主権のまちづくりを進めるためには、地域づくり組織を中心とした地域コミュニティの活性化とともに、NPOなどの市民公益活動の活性化が欠かせません。そのため、ゆめづくり地域予算の拡充にあわせ、市民公益活動の促進を目的とした新たな制度設計を検討していきます。

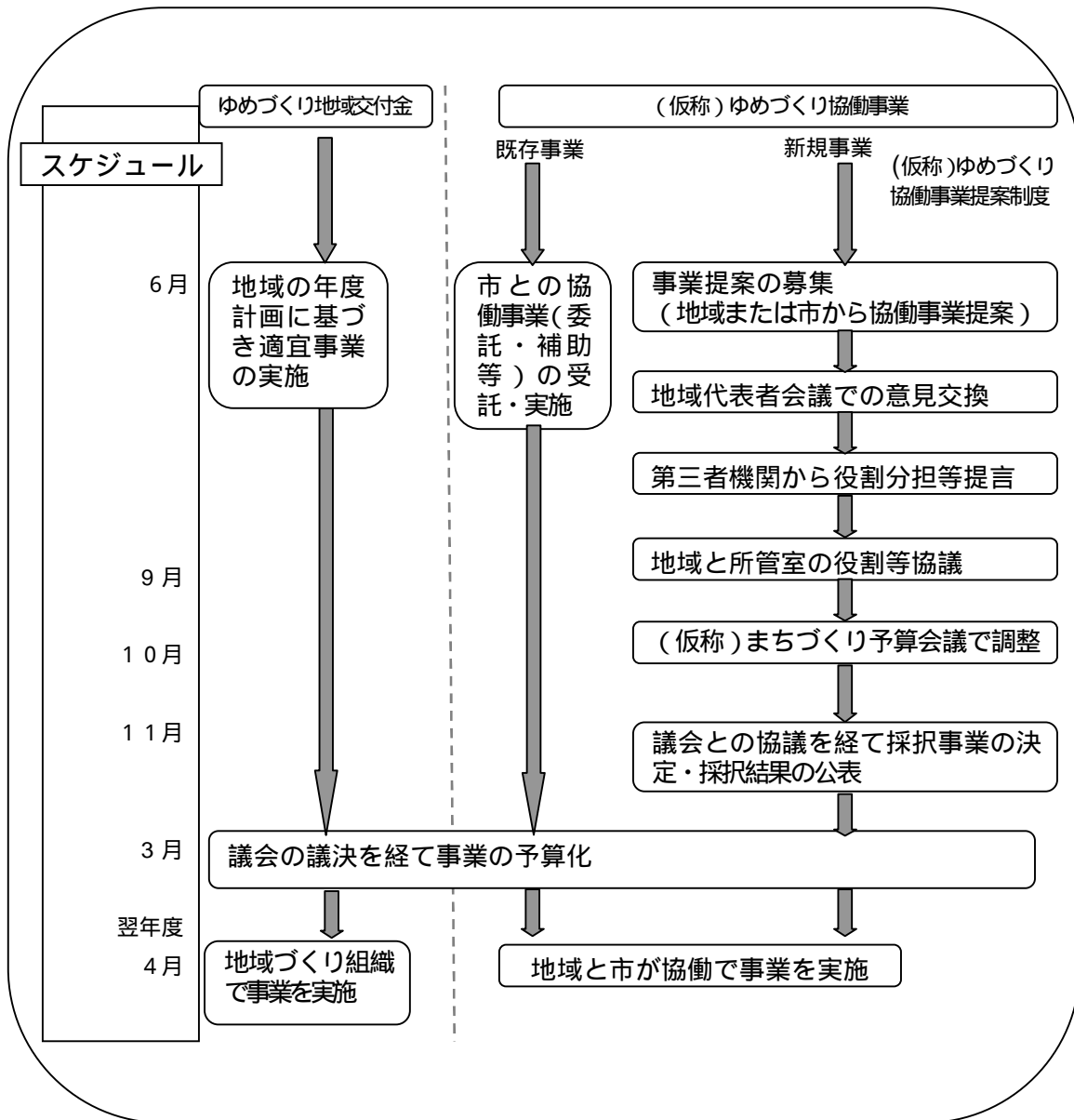
## 6. スケジュール



## 7. 推進体制

平成 23 年度中に、ゆめづくり地域予算制度の拡充にあわせ、行政組織を地域という視点で横断的に調整することができる体制づくりを進めます。また、地域担当職員のあり方等についても見直しを進めます。

1. 地域予算を活用した地域ビジョン実現のスケジュール（年間）





参考資料

2. (仮称)ゆめづくり協働事業分析手法

自分たちのまちのことは自分たちで決め、自らの手でまちの課題などを解決し、まちへの責任を持つ市民主体のまちづくりを目指し、市は、公共サービスを抱え込むことから脱却し、住民自らの創意と努力で達成する力を十分に発揮できるようにする必要があります。

そこで、これまでの市の事務事業を見直し、地域づくり組織等との協働による事業実施を推進します。

そのために、現状、地域づくり組織等と協働（委託、補助等）で行っている事業を洗い出します。その上で、さらなる市事務事業の委託等の実施や請負型の委託契約から協働型の委託契約への事業転換を図っていきます。

協働事業の分析手法(マトリックス予算表)

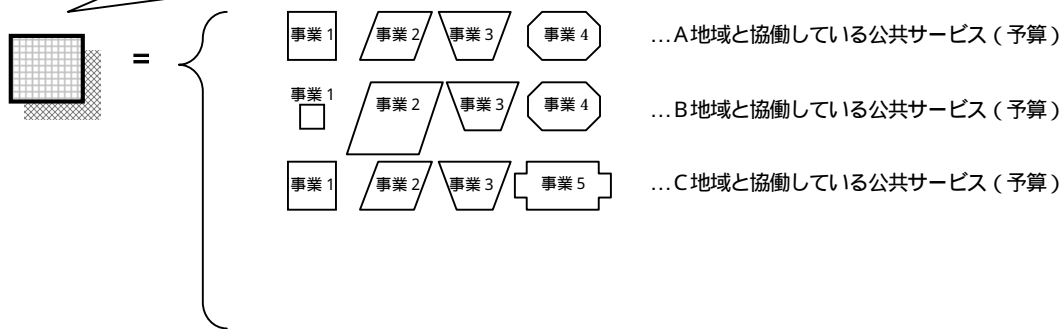
地域をベースとする主体（地域づくり組織や区・自治会など）が市と協働（委託、補助等）で行っている予算を整理するもので、地域ごとに「どのように」、「どれだけの量」協働事業が行われているのかを明らかにします。

マトリックス予算表のイメージ

市の予算（市全体）



自治体の裁量で決定できる予算ボリューム



マトリックス予算表(平成22年度予算)

部	室	事業名	事業費	構成比率(%)	水増し	現金給付	歳出	歳入	歳差	対前年度	対前年度	対前年度	対前年度	対前年度	対前年度	対前年度	対前年度	
市民生活部	市民生活室	(委託)自治会費	662,000	0	96,000	0	164,000	0	48,000	0	128,000	103,000	0	0	0	83,000	0	48,000
市民生活部	市民生活室	(補助)コミュニティ形成事業補助金	29,600,000	0	0	0	2,800,000	0	0	0	1,400,000	2,000,000	4,800,000	7,800,000	3,800,000	1,400,000	0	1,300,000
市民生活部	市民生活室	(その他)ゆめづくり地域交付金事業	79,343,750	6,446,000	2,999,000	1,800,700	5,474,300	3,194,500	9,869,800	4,328,000	3,000,000	6,304,200	3,284,300	4,339,000	3,131,000	6,319,750	2,439,250	15,495,750
市民生活部	市民生活室	(委託)環境委員活動事業	1,281,000	0	0	0	36,000	165,000	78,000	161,000	28,000	91,000	133,000	77,000	96,000	36,000	91,000	61,000
市民生活部	市民生活室	(委託)公園管理費	13,242,000	0	856,000	179,000	1,810,000	453,000	1,356,000	1,891,000	1,235,000	2,842,000	0	371,000	0	1,375,000	0	43,211,000
市民生活部	市民生活室	(委託)公民館管理費	113,960,000	11,990,000	6,621,000	3,264,800	5,139,000	7,620,000	61,976,000	3,791,000	5,379,000	10,993,000	5,874,800	6,678,000	5,362,000	7,869,000	4,636,000	18,950,000